

西ノ島町

2025 年 1 月改訂版

津波ハザードマップ



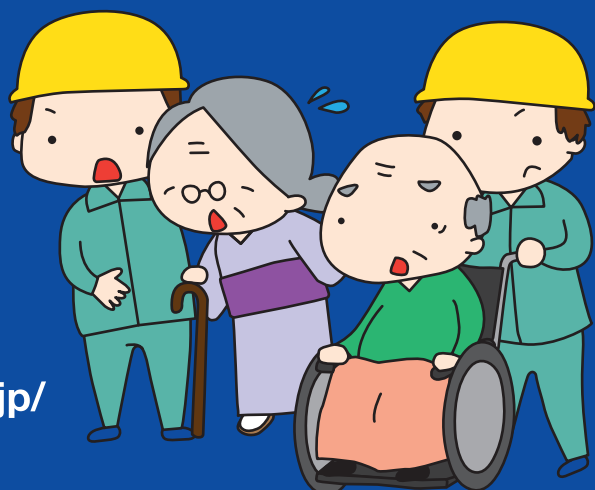
〒684-0303

島根県隠岐郡西ノ島町大字美田 600 番地 4

西ノ島町役場総務課危機管理係

TEL 08514-6-0101

<https://www.town.nishinoshima.shimane.jp/>



はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、これまでの想定を超える大きな地震と津波により未曾有の被害をもたらしました。特に津波による被害は甚大で、津波の怖さを再認識させられました。

太平洋側に比べ地震の少ない日本海側に位置する本町においても、過去には津波による被害を受けています。

この西ノ島町津波ハザードマップは、島根県が行った津波シミュレーションをもとに、想定される津波浸水想定範囲及び基準水位を示すとともに、津波避難の注意事項等をまとめたものです。

津波から身を守るためには、とにかく高いところへ避難することが最も重要です。津波のことをよく知り、日頃から津波災害に備えましょう。

※島根県では洪水予報河川、水位周知河川及び避難を行うことが想定される河川などで島根県洪水浸水想定区域を指定しております。本町においても美田川、三度川が対象河川となっています。このため本ハザードマップにおいて、洪水ハザードマップ並びに洪水避難の注意事項等についても記載しております。

目次

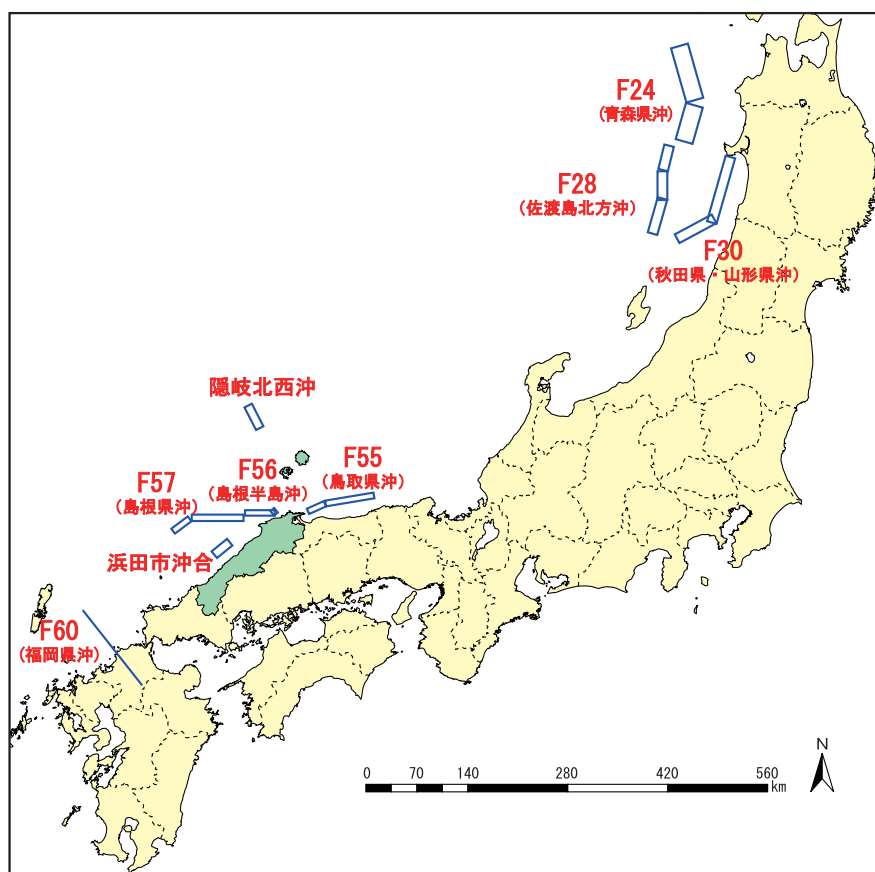
津波ハザードマップについて	3
表示板について	4
津波情報について（警報・注意報）	5
津波情報の入手	6
津波避難の特徴を知ろう	7
津波避難に備えて	8
自助と共助（個人と地域の役割）	9
津波ハザードマップ	10
大雨・洪水情報について.....	28
洪水・浸水害に備えて	29
洪水ハザードマップ	30
わが家の防災メモ&チェックリスト	裏表紙

津波ハザードマップについて

西ノ島町津波ハザードマップは、大規模地震が発生した場合、町内のどの場所が被害を受ける恐れがあるのか、島根県が発表した津波災害警戒区域図を基に、平成 29 年 9 月改訂の津波ハザードマップを参考にして作成したものです。浸水の恐れのある地域には、津波のせり上がりを考慮した基準水位の高さを表示してあります。

但し、これらの表示は一定の前提条件のもとで想定されたものであり、想定した条件を超える規模の地震、潮位等によっては、表示以上の浸水、想定外の場所での浸水が発生する恐れがありますのでご注意ください。

今回想定した断層の位置



西ノ島町での最大波高

想定断層	最大津波の地点	最大津波の高さ
F28 (佐渡島北方沖)	美田港の北東	7.3 m

※津波浸水想定について(解説) (平成 29 年 3 月 24 日/島根県) より

表示板について

海拔表示板・想定浸水高表示板について

海拔表示板及び想定浸水高表示板は日頃から津波に対する意識啓発をはかり、いざという時の避難対応が速やかに行われるよう設置しています。

それぞれの表示板の内容は次のとおりです。

海拔表示板について

○設置場所

- ・概ね避難ルート上に設置しています。
- ・避難時の高さの目安に利用します。

○数値について

- ・表示板の設置してある場所の海拔を表示しています。
- ・メートル単位で表示しています。



想定浸水高表示板について

○設置場所

- ・シミュレーション結果にもとづいて浸水が想定される範囲に設置しています。

○数値について

- ・津波ハザードマップの表示を基本に0.5m、1m、2m、3m、4m、5m以上の単位で表示します。



津波情報について（警報・注意報）

気象庁、行政が発表する情報に注意

津波の時の避難は一刻を争うため、津波に関する情報をいかに素早く、正確にキャッチするかがポイントです。特に遠方を震源とする津波の場合、揺れを体感しない可能性もあり、気象庁及び行政からの情報には注意しましょう。

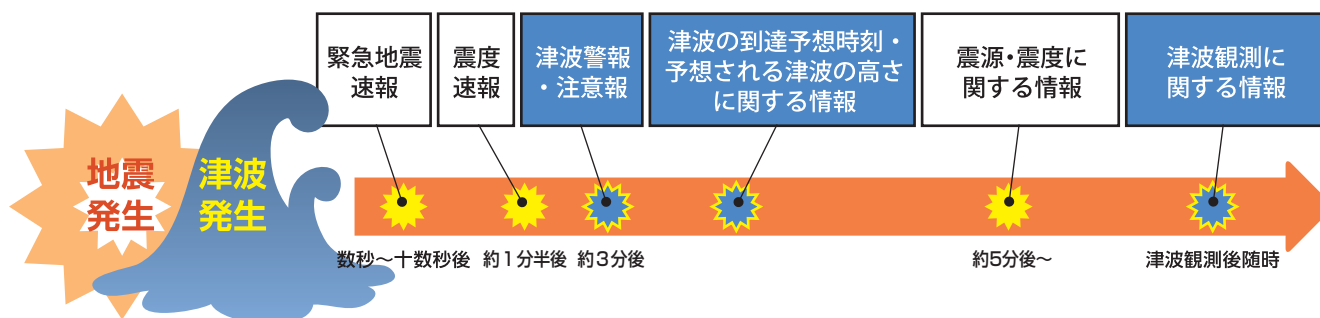
津波警報・注意報の分類

	予想される津波の高さ		取るべき行動
	数値での発表（発表基準）	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m 超 (10m< 想定される最大波の高さ)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビル等安全な場所へ避難してください。
	10m (5m< 想定される最大波の高さ ≤ 10m)		
	5m (3m< 想定される最大波の高さ ≤ 5m)		
津波警報	3m (1m< 想定される最大波の高さ ≤ 3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	1m (20cm ≤ 想定される最大波の高さ ≤ 1m)	表記しない	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

◎マグニチュード 8 を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。この時、最初の津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

〈解説〉気象庁が発表する情報の流れ

日本近海で発生した地震の場合



※気象庁資料を基に作成

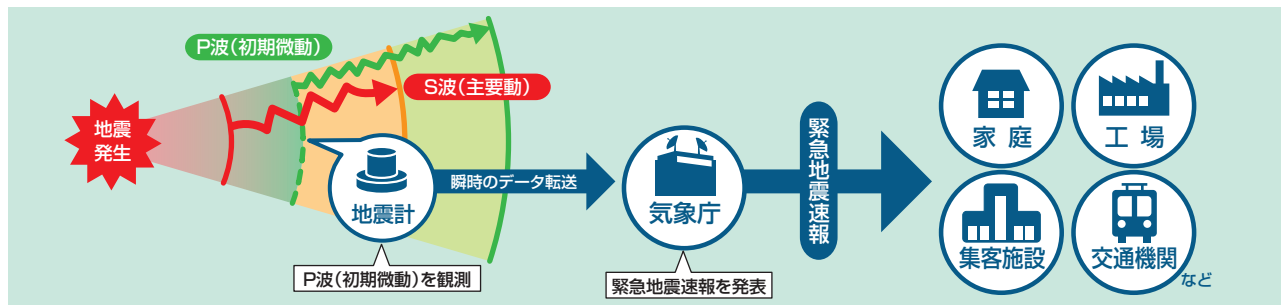
- ・発表された津波の高さ以上の津波が来る場合があります。
- ・なるべく高い場所へ避難し、津波情報に注意し、状況の変化に対応できるようにしましょう。

津波情報の入手

緊急地震速報とは

地震発生後、地震による強い揺れがくる前に揺れの強さ（震度）と強い揺れの到達時刻を素早くお知らせします。

その際、震度5弱以上もしくは長周期地震動階級3以上を予想した場合に緊急地震速報（警報）を発表します。

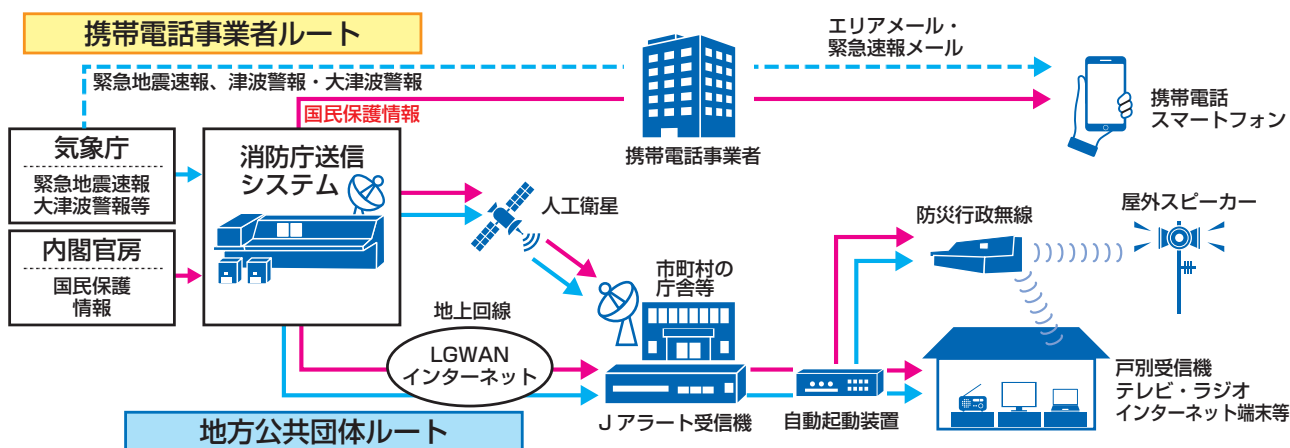


防災行政無線

防災行政無線は、役場などからの注意喚起や災害が発生した時の緊急情報の提供に利用します。

全国瞬時警報システム【J-ALERT(ジェイ・アラート)】

大津波情報、緊急地震速報等の対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、西ノ島町防災行政無線等により国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。



しまね防災メール

地震・津波情報、気象注警報、土砂災害警戒情報、河川洪水予報など、防災情報や緊急のお知らせを、お手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールで配信するサービスです。

登録は、メールアドレス register@bousai-shimane.jp に空メールを送信してください。

- ※ 迷惑メール対策を行っている方は、設定変更が必要です。
- ※ 詳細は、しまね防災ポータルサイトを参考してください。



左記QRコードを利用して
空メール用アドレスを
読み込むことができます。

https://www.bousai-shimane.jp/X_PUB_VF_RegiMail

津波避難の特徴を知ろう

津波から身を守るためには、津波の特徴を知ることが大切です。

津波は繰り返し来る

津波は繰り返し襲ってきます。
津波が落ち着くまで避難しましょう。



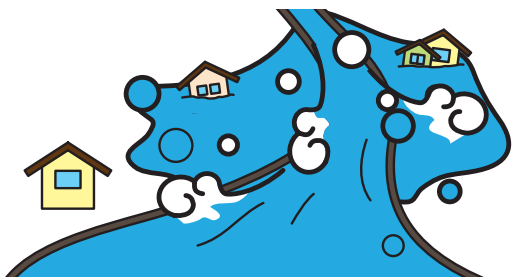
津波のスピードは速い

「注意報」・「警報」が出る前に来る津波もあります。小さな揺れでも避難しましょう。



海辺以外でも注意

津波は河川を遡上します。
河川からも離れましょう。



引き潮が無くても来る

津波の前に引き潮が無くても、
津波が来る場合もあります。

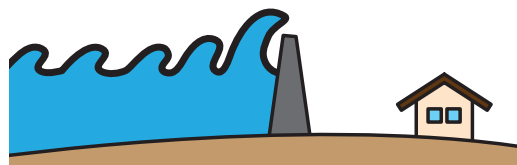


津波は膨大なエネルギー

津波は普通の波と違い、津波は海底から海面までの海水全体が「巨大なかたまり」となって押し寄せてきます。50cmの津波でも立っていられなくなります。



津波



波浪

津波避難に備えて

津波から身を守る最大のポイントはとにかく高い所へ逃げることです。いざという時のために、正しい知識を身につけておきましょう。

より高い所へ避難する

海岸から「より高い」場所に避難しましょう。



警報・注意報ですぐ避難

震源が遠い場合、揺れを感じなくても津波は来ます。警報、注意報がでたらすぐに避難しましょう。



正しい情報を入手しよう

ラジオ、テレビ、防災行政無線などで、正しい情報を聞きましょう。



満潮時には特に注意

満潮時には水位が高くなり、被害が大きくなる恐れがあります。



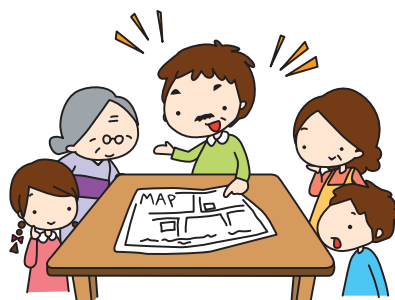
海岸・河川に近づかない

注意報・警報が解除されるまで、海岸や河川には近づかないようにしましょう。



家族会議を開こう

避難する場所、連絡手段を事前に家族で話し合っておきましょう。



自助と共助（個人と地域の役割）

災害発生直後は、消防などの行政機関が被災者救助などに十分に対応できない可能性があることから、「自分の身は自分で守る」ことを徹底し、地域の人と連携し、地域ぐるみで助け合い、支え合うことが大切です。

家庭では【自助】

避難場所の確認

津波の時は、避難に時間の余裕がありませんので、あらかじめ避難場所を確認しておきましょう。

避難ルートの確認

避難ルートに危険な箇所がないか確認しておきましょう。

家族の連絡先

災害時の連絡方法を、あらかじめ決めておきましょう。



地域では【共助】

自主防災組織の設立

自主防災組織を設立して、地域の防災力を高めましょう。

災害時要配慮者の支援

高齢者や障がい者などの避難時に支援が必要な人に対しても、地域で協力して支援しましょう。

一時的な避難場所の設定

津波の時にすぐ安全に避難できる「一時的な避難所」を地域であらかじめ決めておきましょう。

避難訓練等への参加

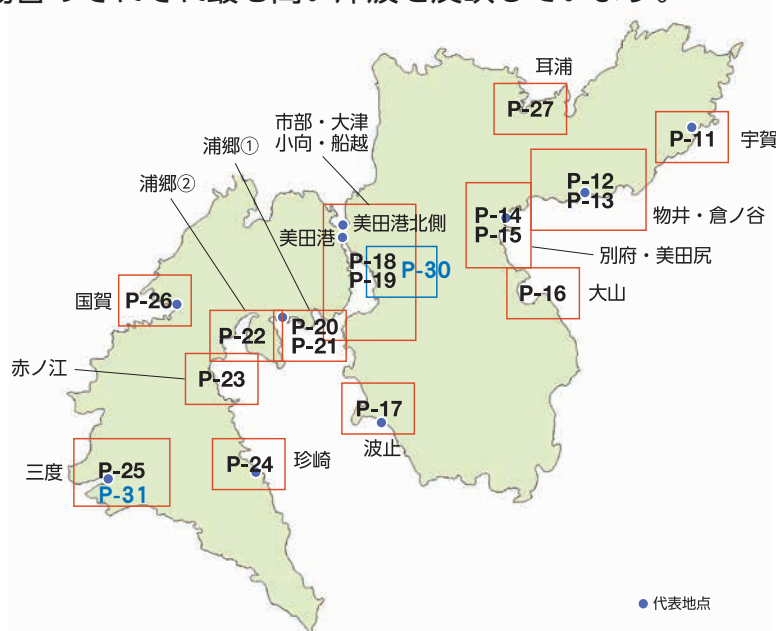
地域で行われる防災訓練等に参加するなど、地域ぐるみで心と体の準備をしておくことが、いざという時の助けになります。



津波ハザードマップ

津波ハザードマップ早見表

ハザードマップは 1/5000 または、1/6000 の縮尺で表示されています。
 想定浸水域は、メッシュ表示により浸水の範囲と基準水位の高さを示しています。
 シミュレーション結果は、島根県が想定した断層の位置と地震の規模で津波が発生した場合のそれぞれ最も高い津波を反映しています。



※津波ハザードマップで示す浸水想定区域は、10.0 mメッシュで示しています。
 洪水ハザードマップで示す浸水想定区域（P-30,P-31）は、約 5.0 mのメッシュで示されています。

津波到達時間（代表地点）

代表地点	① 到達の早い津波			② 水位が最も高まる津波		
	想定断層	海面変動影響開始時間	津波最高水位	想定断層	海面変動影響開始時間	津波最高水位
宇賀 (宇賀港海岸)	F55 (鳥取県沖)	35 分	1.9 m	F24 (青森県沖)	127 分	2.7 m
物井 (物井港海岸)	F55 (鳥取県沖)	35 分	1.8 m	F55 (鳥取県沖)	36 分	1.8 m
別府 (別府港海岸)	F55 (鳥取県沖)	35 分	2.0 m	F55 (鳥取県沖)	36 分	2.1 m
波止 (波止港海岸)	F56 (島根半島沖)	32 分	0.9 m	F55 (鳥取県沖)	34 分	1.6 m
美田港 (美田港海岸)	F56 (島根半島沖)	35 分	1.6 m	F55 (鳥取県沖)	37 分	3.1 m
浦郷 (浦郷漁港海岸)	F56 (島根半島沖)	32 分	1.1 m	F55 (鳥取県沖)	36 分	2.0 m
珍崎 (珍崎漁港海岸)	F55 (鳥取県沖)	34 分	1.7 m	F55 (鳥取県沖)	34 分	1.7 m
三度 (三度漁港海岸)	F56 (島根半島沖)	24 分	2.1 m	F57 (島根県沖)	31 分	3.4 m
美田港北側 (美田港海岸)	F56 (島根半島沖)	31 分	2.8 m	F28 (佐渡島北方沖)	98 分	5.9 m
国賀 (国賀港)	F56 (島根半島沖)	27 分	3.2 m	F28 (佐渡島北方沖)	98 分	6.7 m

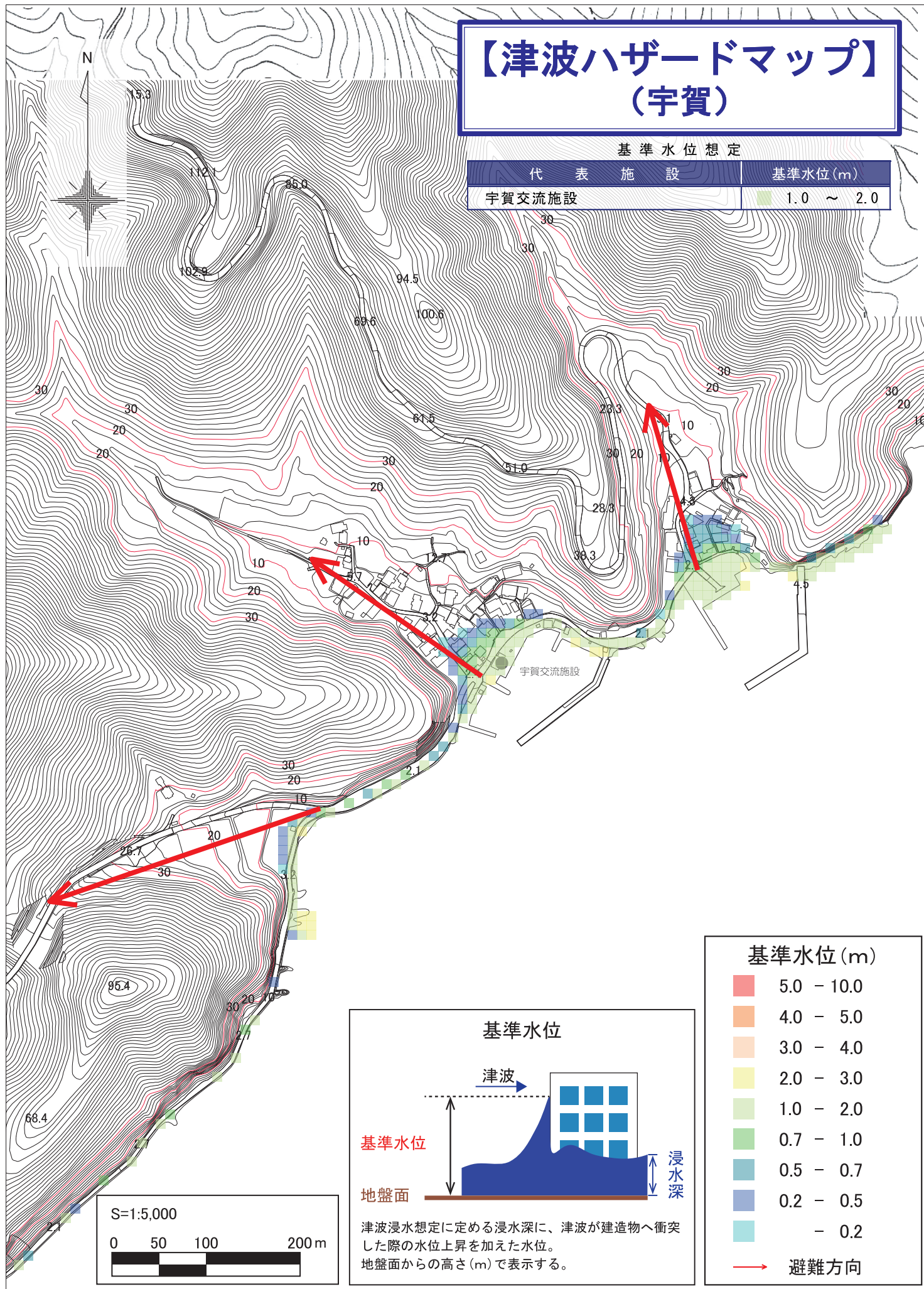
①到達の早い津波：想定地震津波の内、最も早く到達する津波
 ②水位が最も高まる津波：想定地震津波の内、津波最高水位が最も高くなる津波
 ※代表地点：海岸保全基本計画の対象地点内の海岸線上で住家等に近地点
 代表地点が位置する海岸を () 内に記載

※海面変動影響開始時間：海面に± 0.2m の水位変動が生じるまでの時間
 参考：気象庁の津波注意報の発令基準（津波高 0.2m 以上、1.0m 以下）
 ※津波最高水位：海岸線上の各地点での最も高い津波水位（T.P. m）

【津波ハザードマップ】 (宇賀)

基準水位想定

代表施設	基準水位(m)
宇賀交流施設	1.0 ~ 2.0



基準水位(m)

- 5.0 - 10.0
- 4.0 - 5.0
- 3.0 - 4.0
- 2.0 - 3.0
- 1.0 - 2.0
- 0.7 - 1.0
- 0.5 - 0.7
- 0.2 - 0.5
- 0.2
- 避難方向

基準水位

津波

基準水位

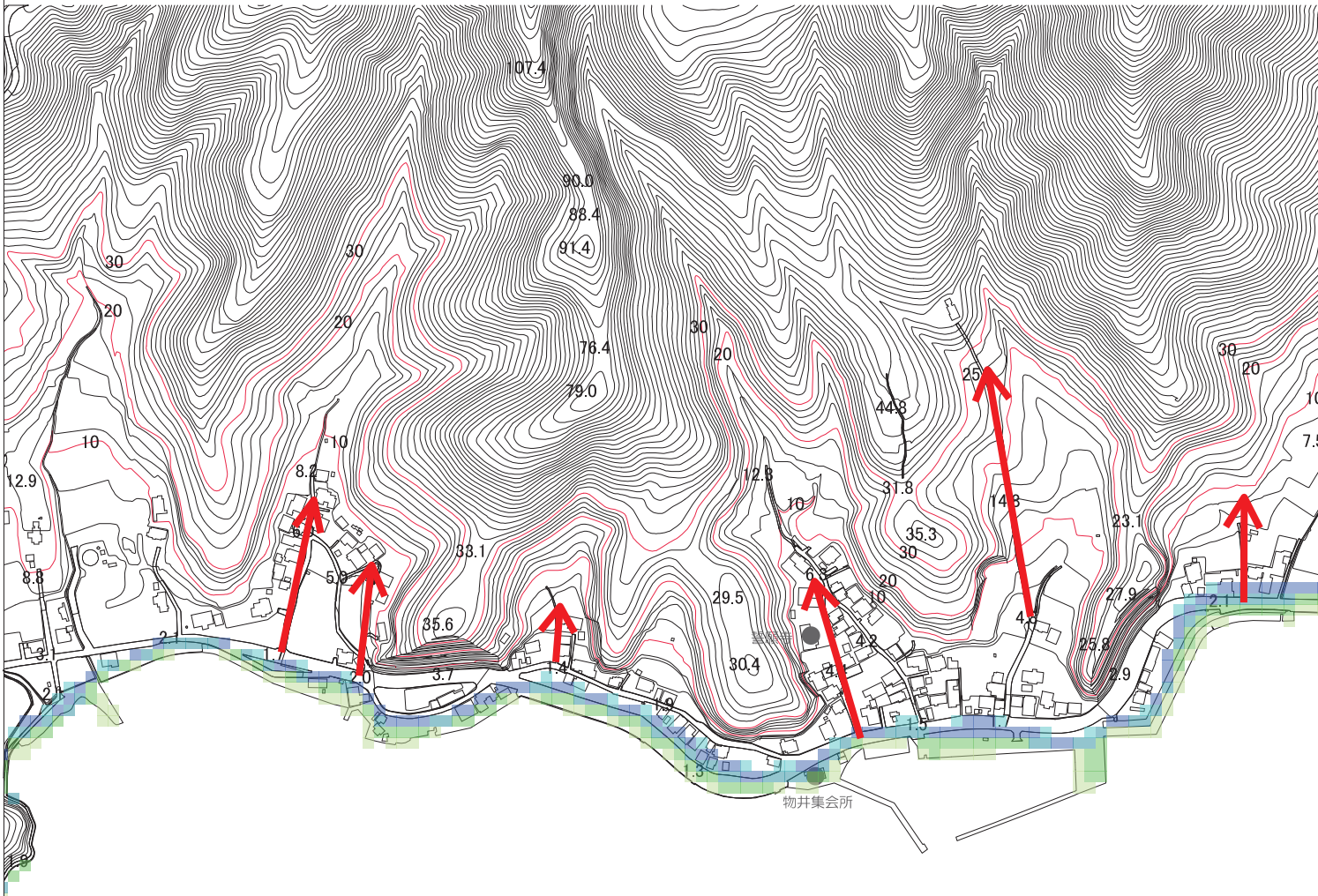
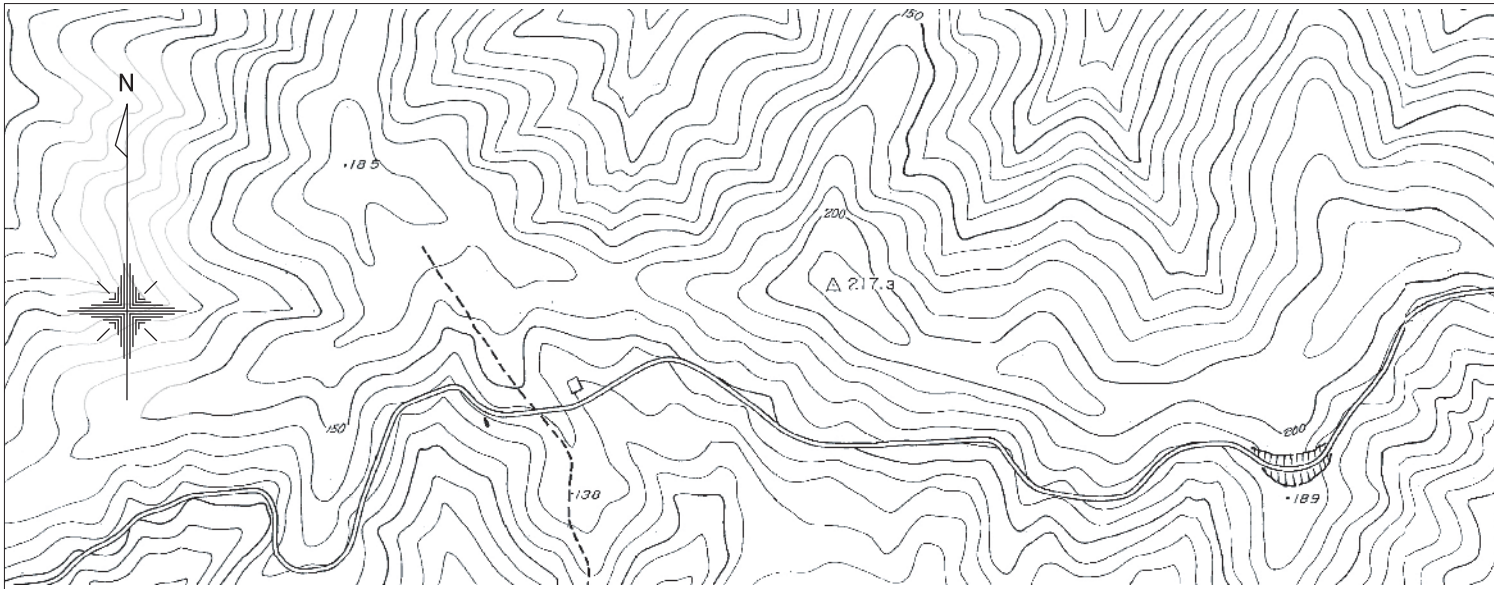
地盤面

浸水深

津波浸水想定に定める浸水深に、津波が建造物へ衝突した際の水位上昇を加えた水位。地盤面からの高さ(m)で表示する。

S=1:5,000

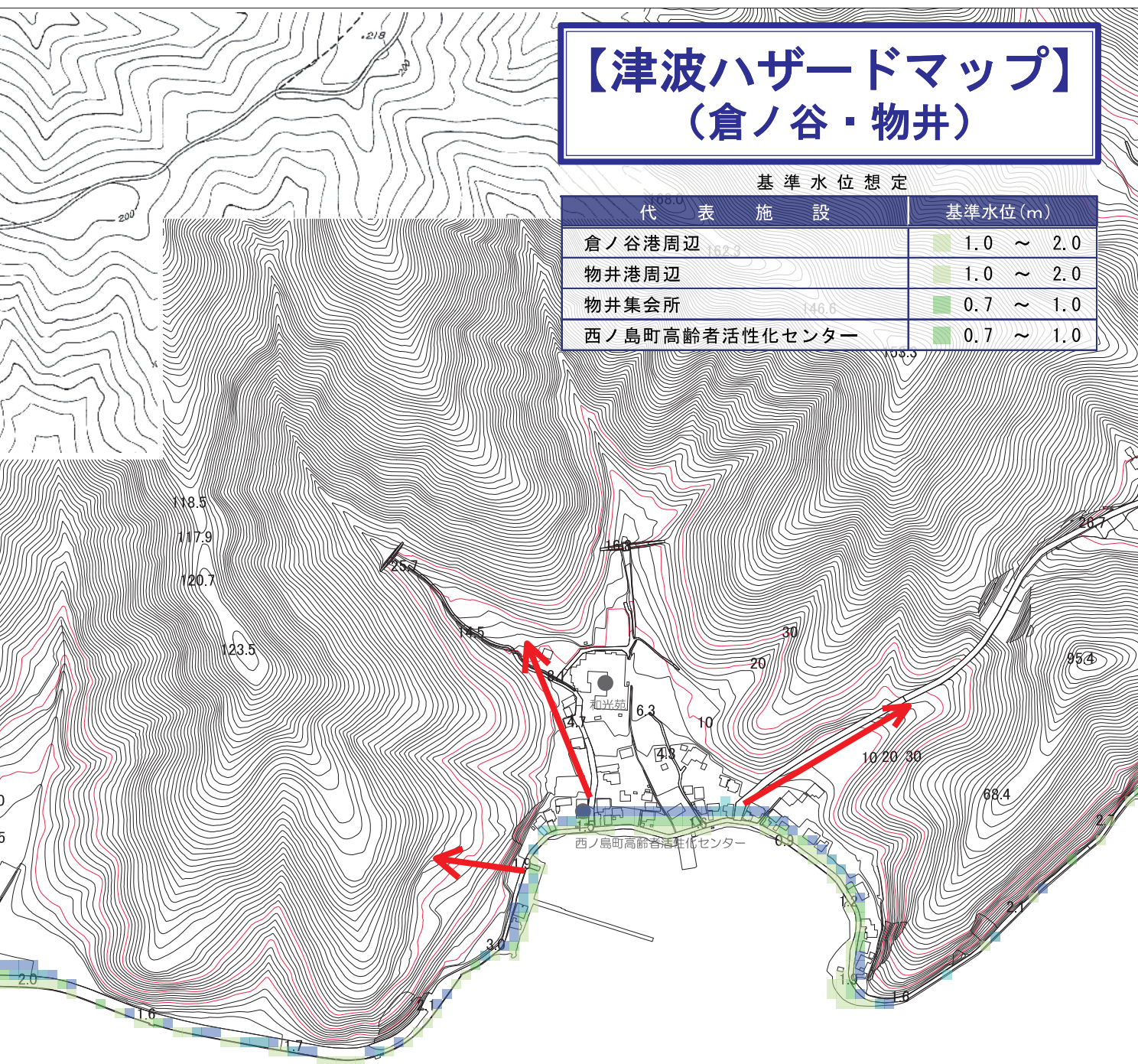
0 50 100 200 m



【津波ハザードマップ】 (倉ノ谷・物井)

基準水位想定

代表施設	基準水位(m)
倉ノ谷港周辺	1.0 ～ 2.0
物井港周辺	1.0 ～ 2.0
物井集会所	0.7 ～ 1.0
西ノ島町高齢者活性化センター	0.7 ～ 1.0

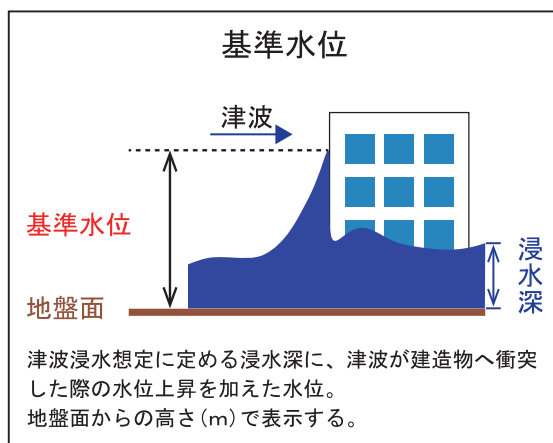


基準水位(m)

- 5.0 - 10.0
- 4.0 - 5.0
- 3.0 - 4.0
- 2.0 - 3.0
- 1.0 - 2.0
- 0.7 - 1.0
- 0.5 - 0.7
- 0.2 - 0.5
- 0.2

→ 避難方向

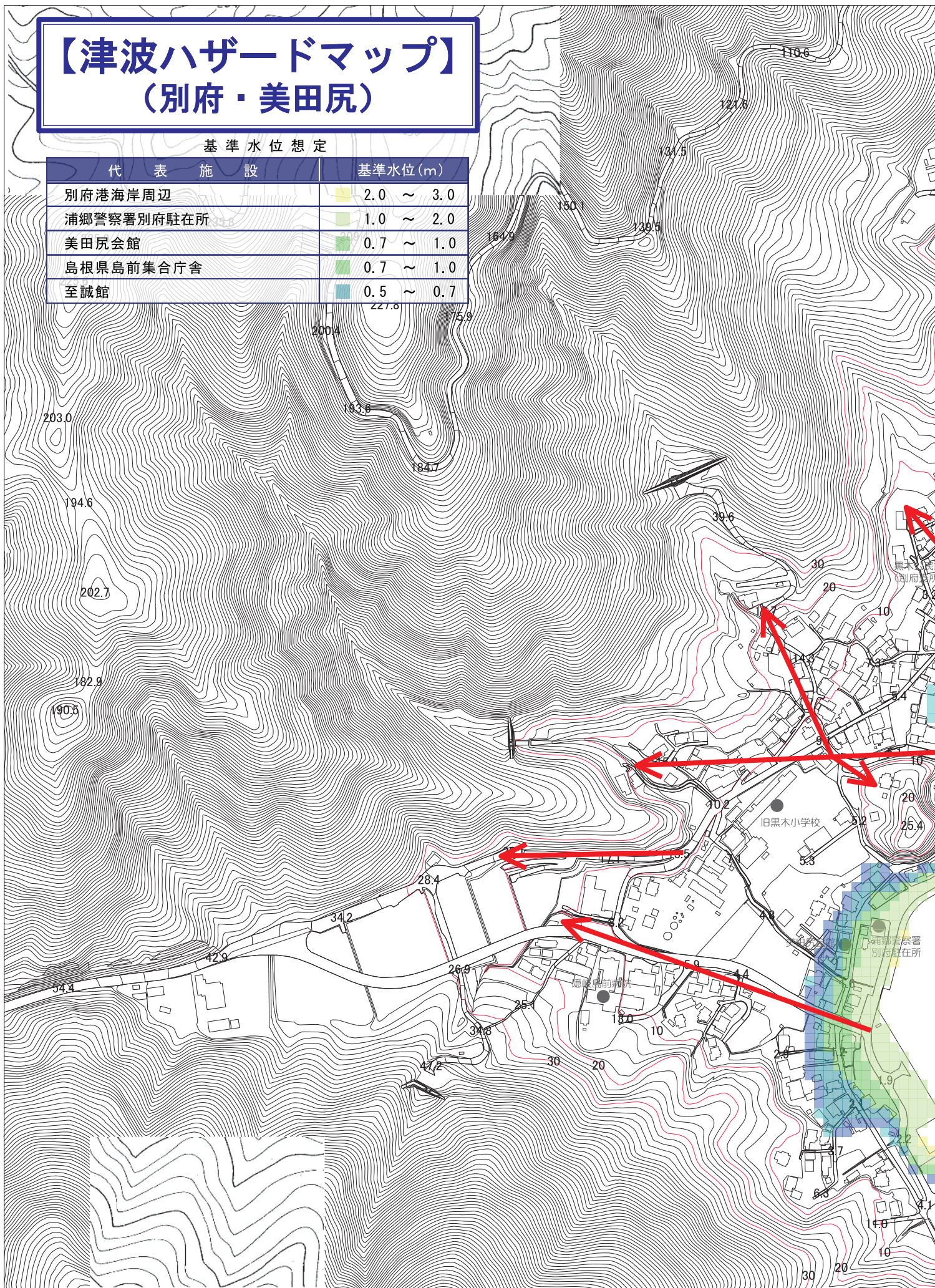
S=1:6,000

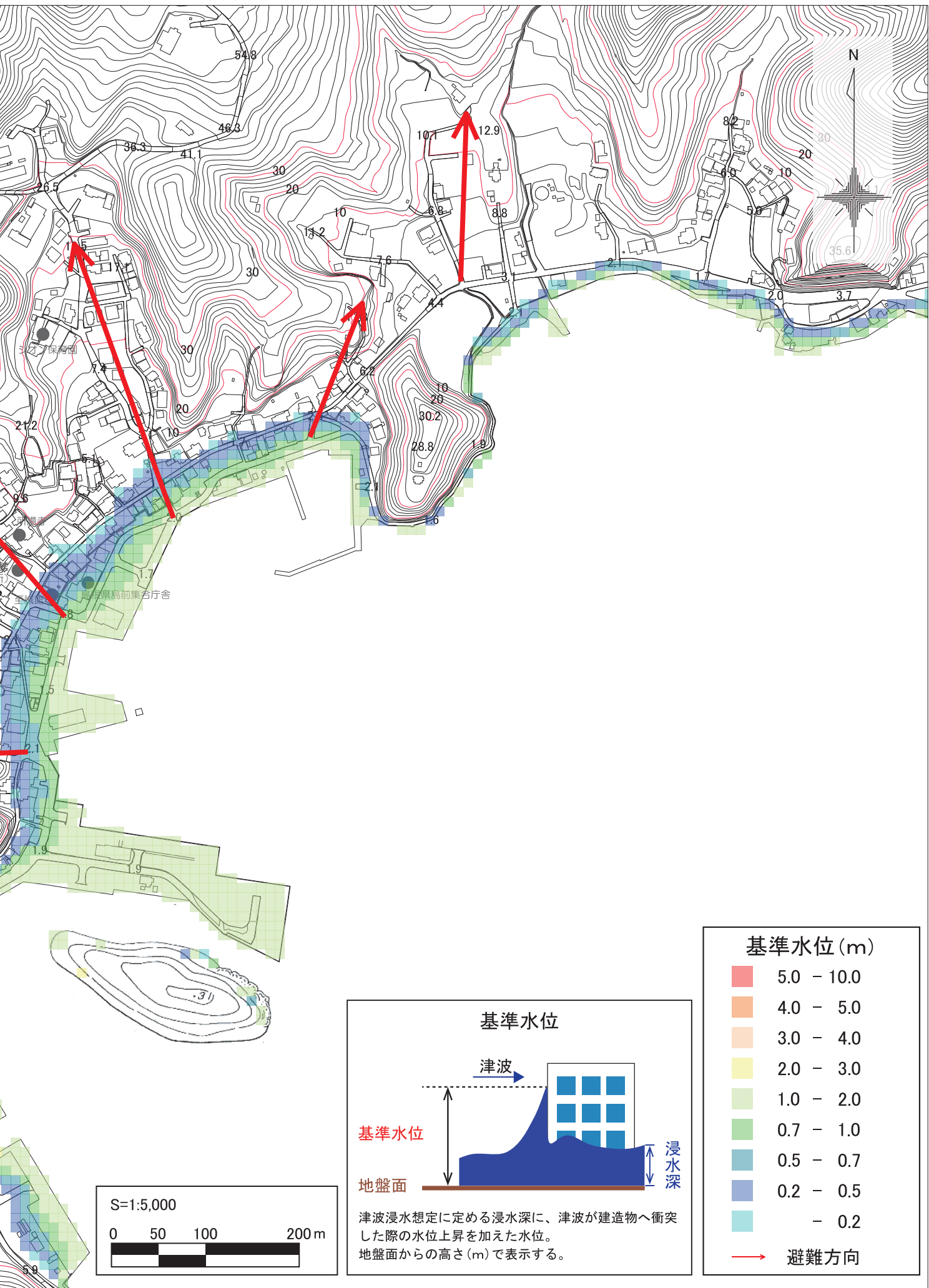


【津波ハザードマップ】 (別府・美田尻)

基準水位想定

代表施設	基準水位 (m)
別府港海岸周辺	2.0 ~ 3.0
浦郷警察署別府駐在所	1.0 ~ 2.0
美田尻会館	0.7 ~ 1.0
島根県島前集合庁舎	0.7 ~ 1.0
至誠館	0.5 ~ 0.7

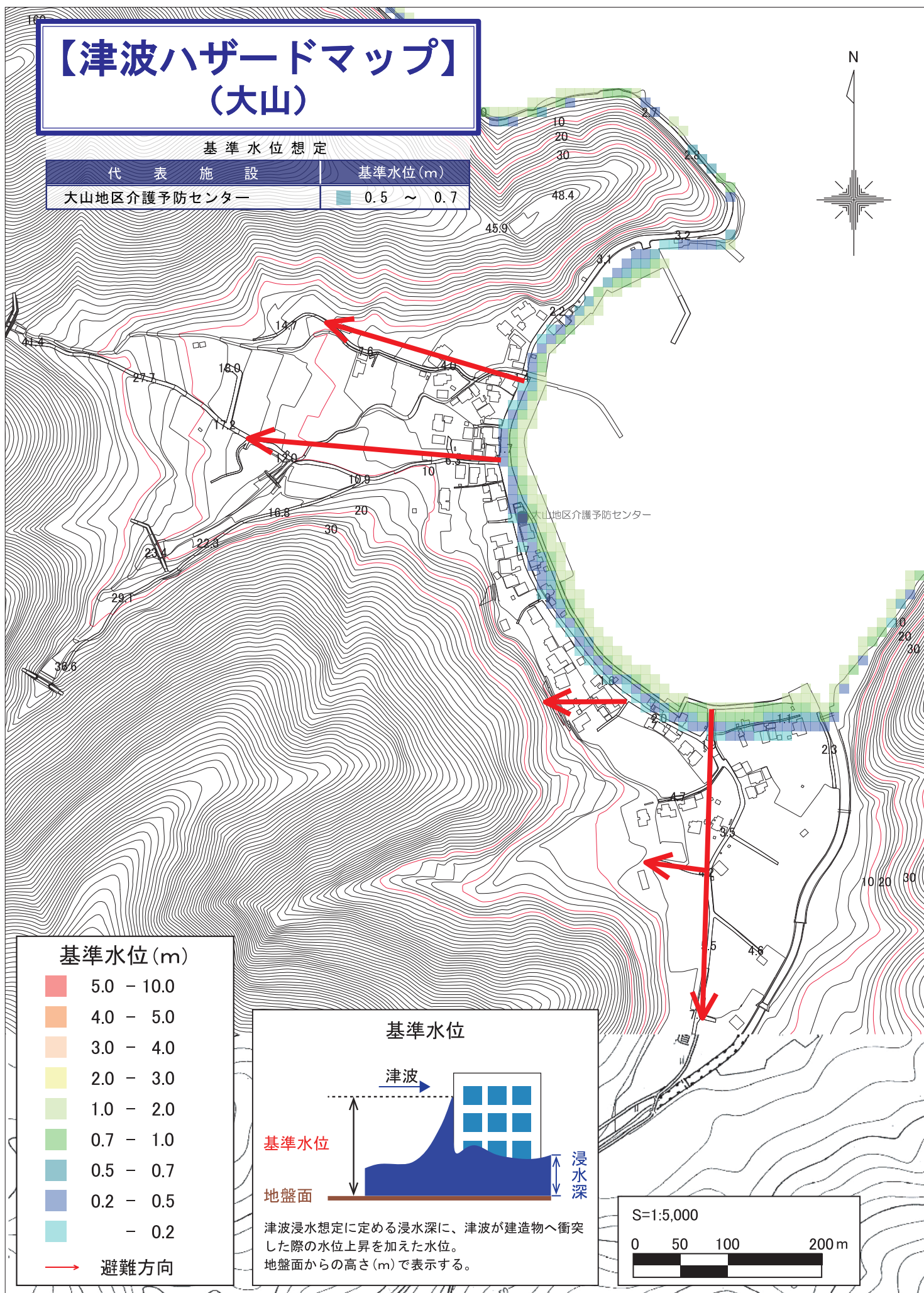
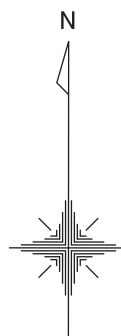




【津波ハザードマップ】 (大山)

基準水位想定

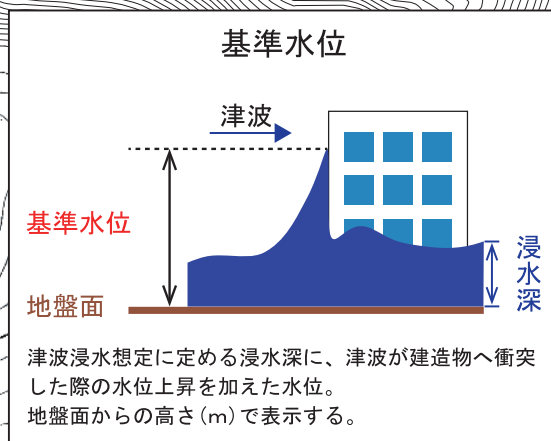
代 表 施 設	基準水位 (m)
大山地区介護予防センター	0.5 ~ 0.7



基準水位 (m)

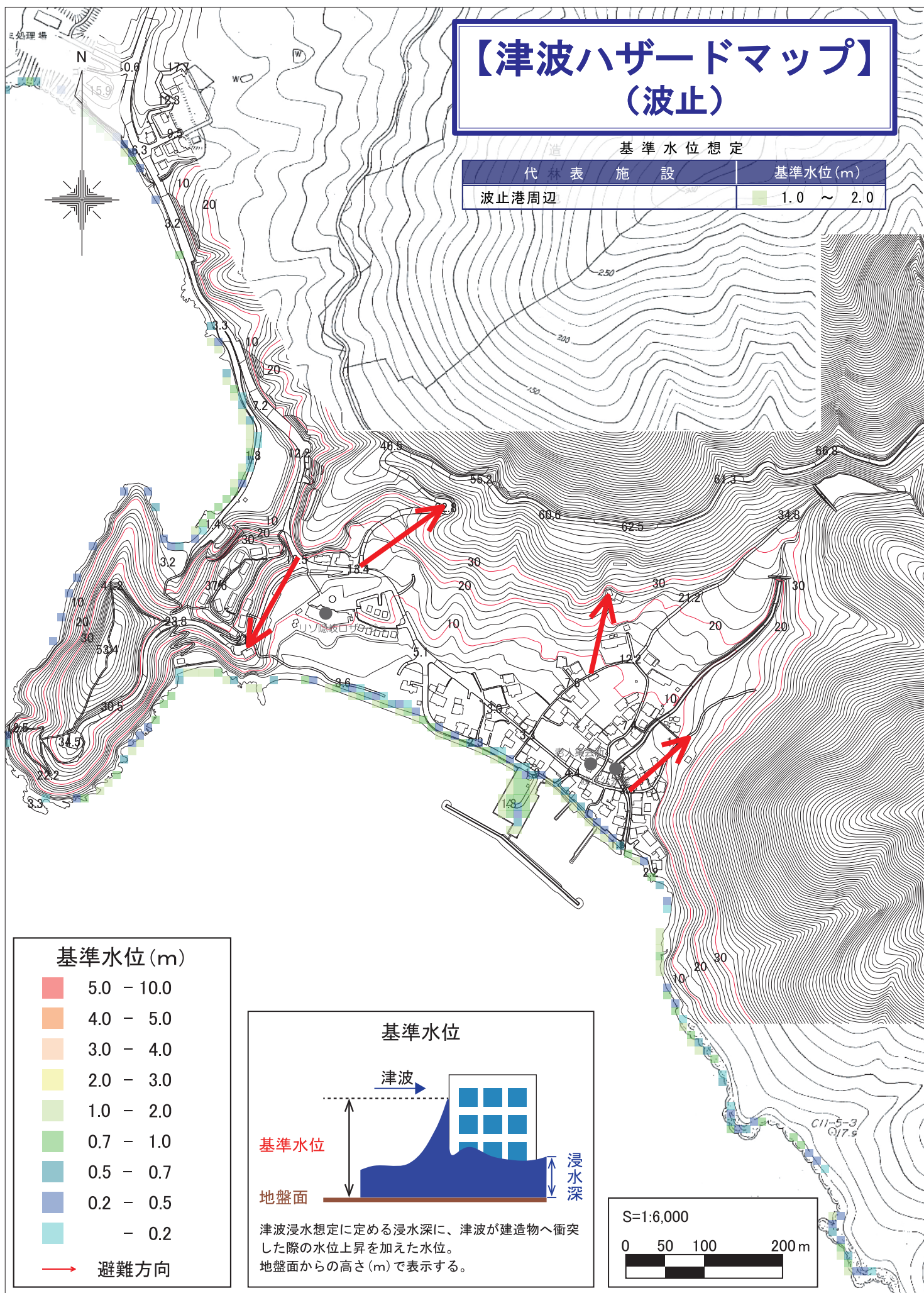
- 5.0 - 10.0
- 4.0 - 5.0
- 3.0 - 4.0
- 2.0 - 3.0
- 1.0 - 2.0
- 0.7 - 1.0
- 0.5 - 0.7
- 0.2 - 0.5
- 0.2

→ 避難方向



S=1:5,000

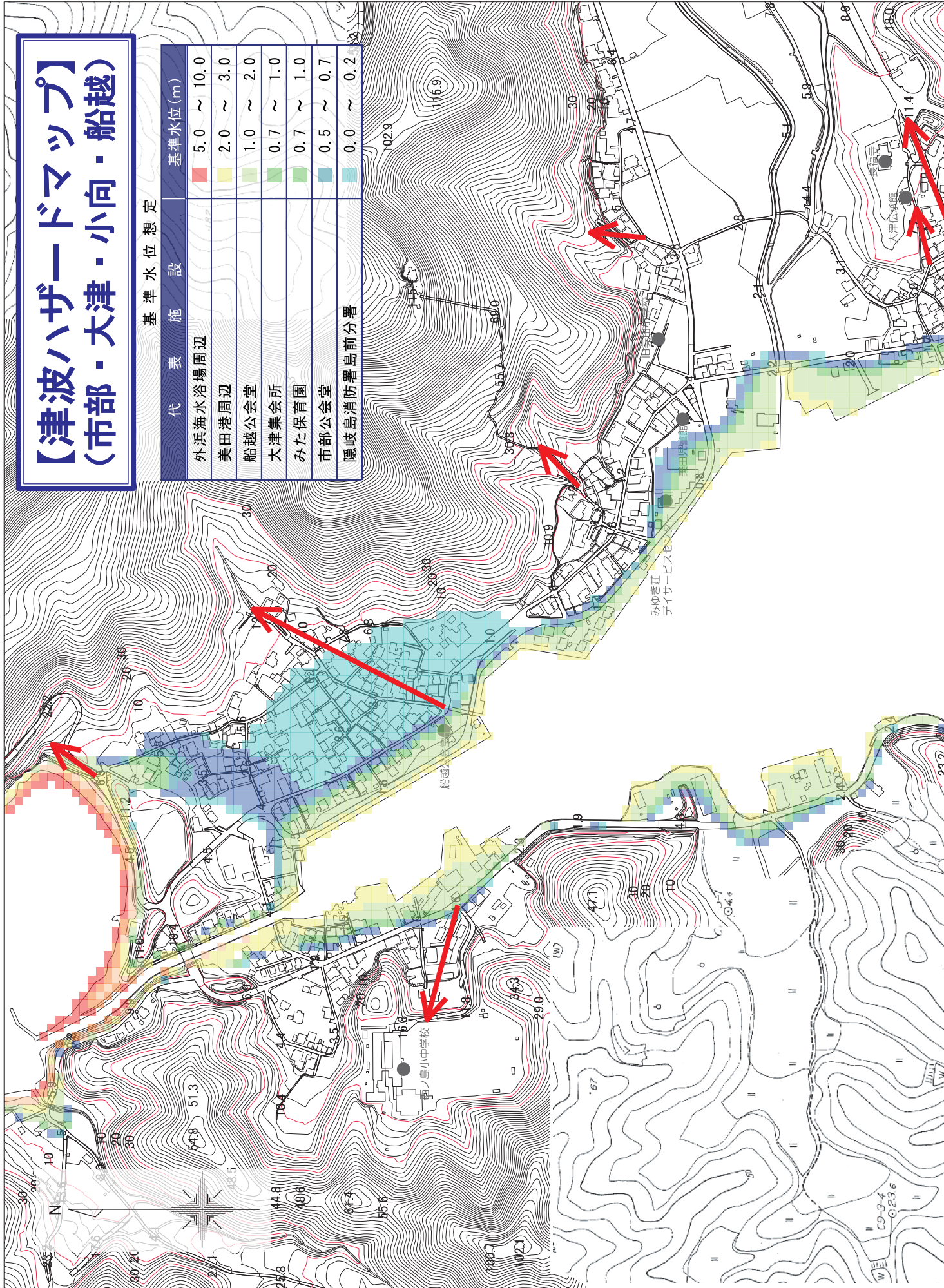


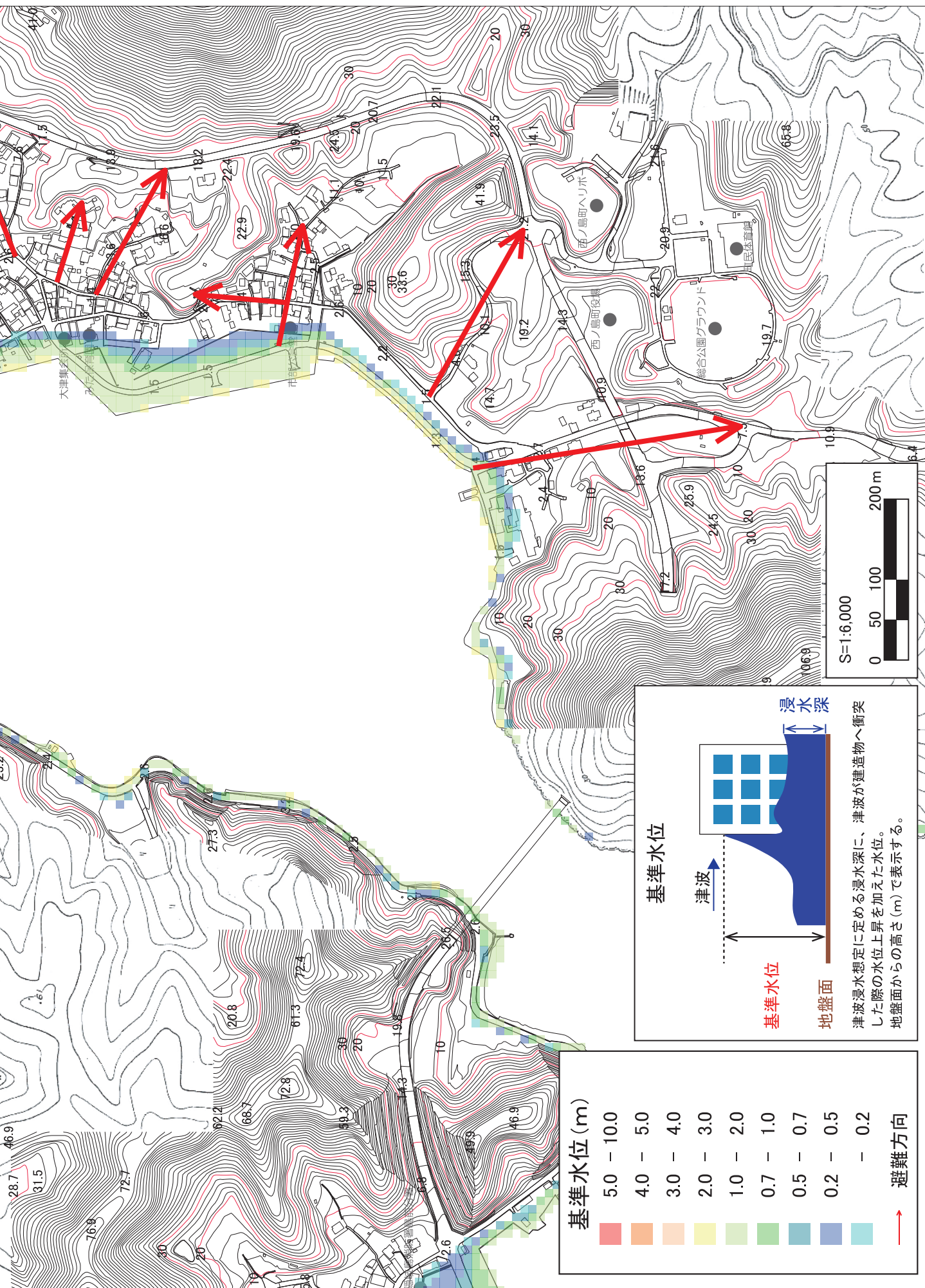


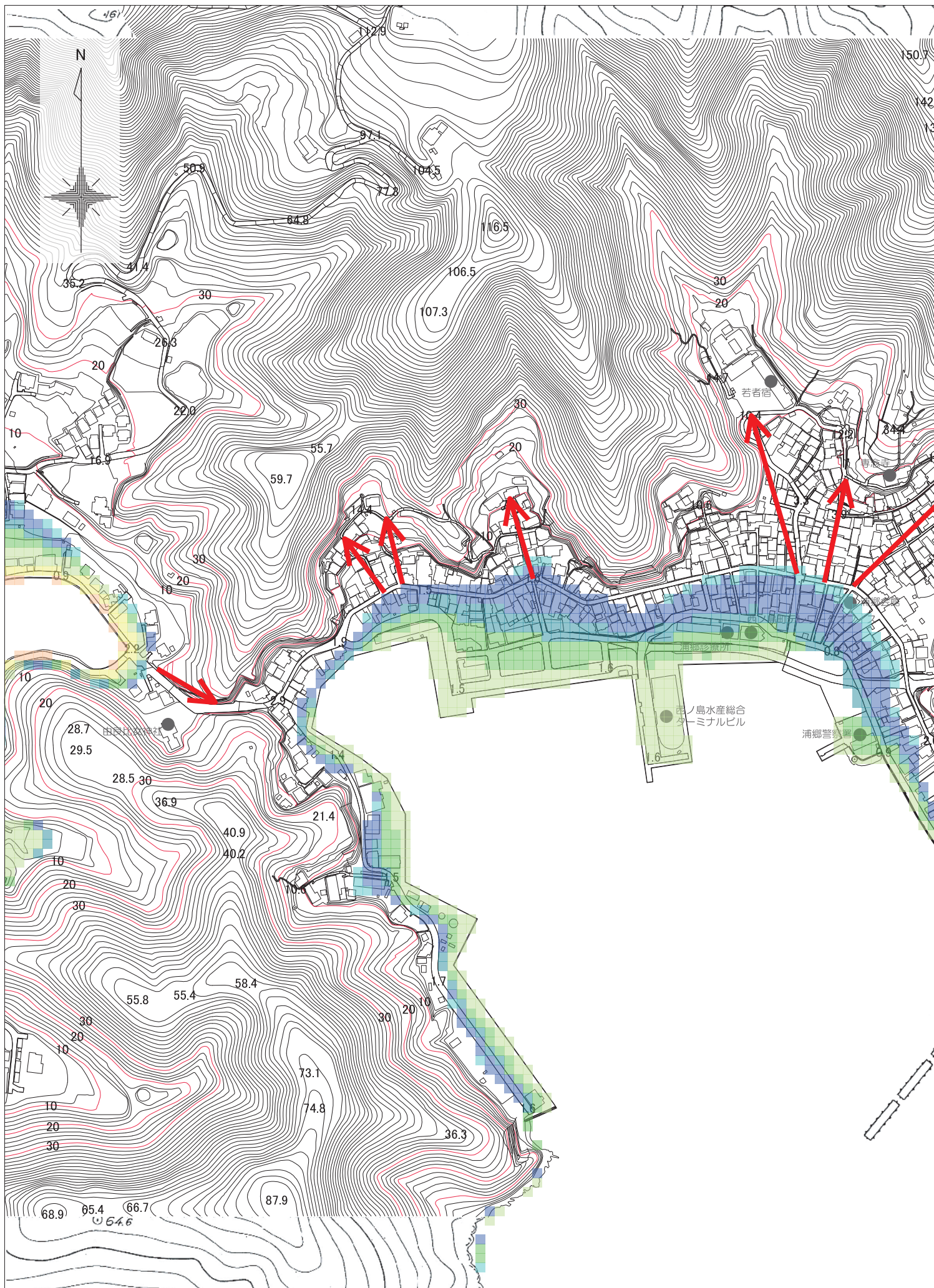
【津波ハザードマップ】 (市部・大津・小向・船越)

基準水位想定

代 表 施 設	基準水位(m)
外浜海水浴場周辺	5.0 ～ 10.0
美田港周辺	2.0 ～ 3.0
船越公会堂	1.0 ～ 2.0
大津集会所	0.7 ～ 1.0
みた保育園	0.7 ～ 1.0
市部公会堂	0.5 ～ 0.7
隠岐島消防署島前分署	0.0 ～ 0.2







【津波ハザードマップ】 (浦郷 ①)

基準水位想定

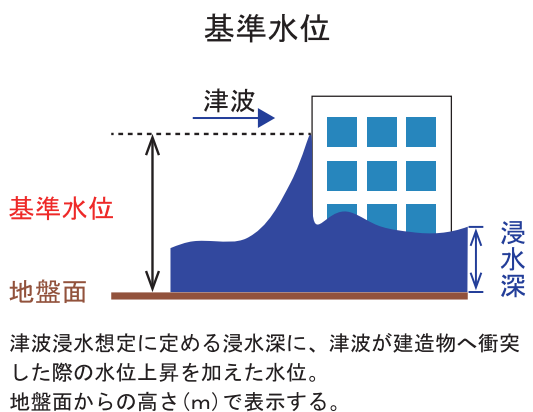
代 表 施 設	基準水位 (m)
西ノ島水産総合ターミナルビル	1.0 ～ 2.0
浦郷漁港周辺	1.0 ～ 2.0
浦郷警察署	1.0 ～ 2.0
浦郷診療所	0.7 ～ 1.0
西ノ島町テレワークオフィス	0.7 ～ 1.0
浦郷会館	0.2 ～ 0.5
隠岐島消防署島前分署	0.0 ～ 0.2



基準水位 (m)

- 5.0 - 10.0
- 4.0 - 5.0
- 3.0 - 4.0
- 2.0 - 3.0
- 1.0 - 2.0
- 0.7 - 1.0
- 0.5 - 0.7
- 0.2 - 0.5
- 0.2

→ 避難方向



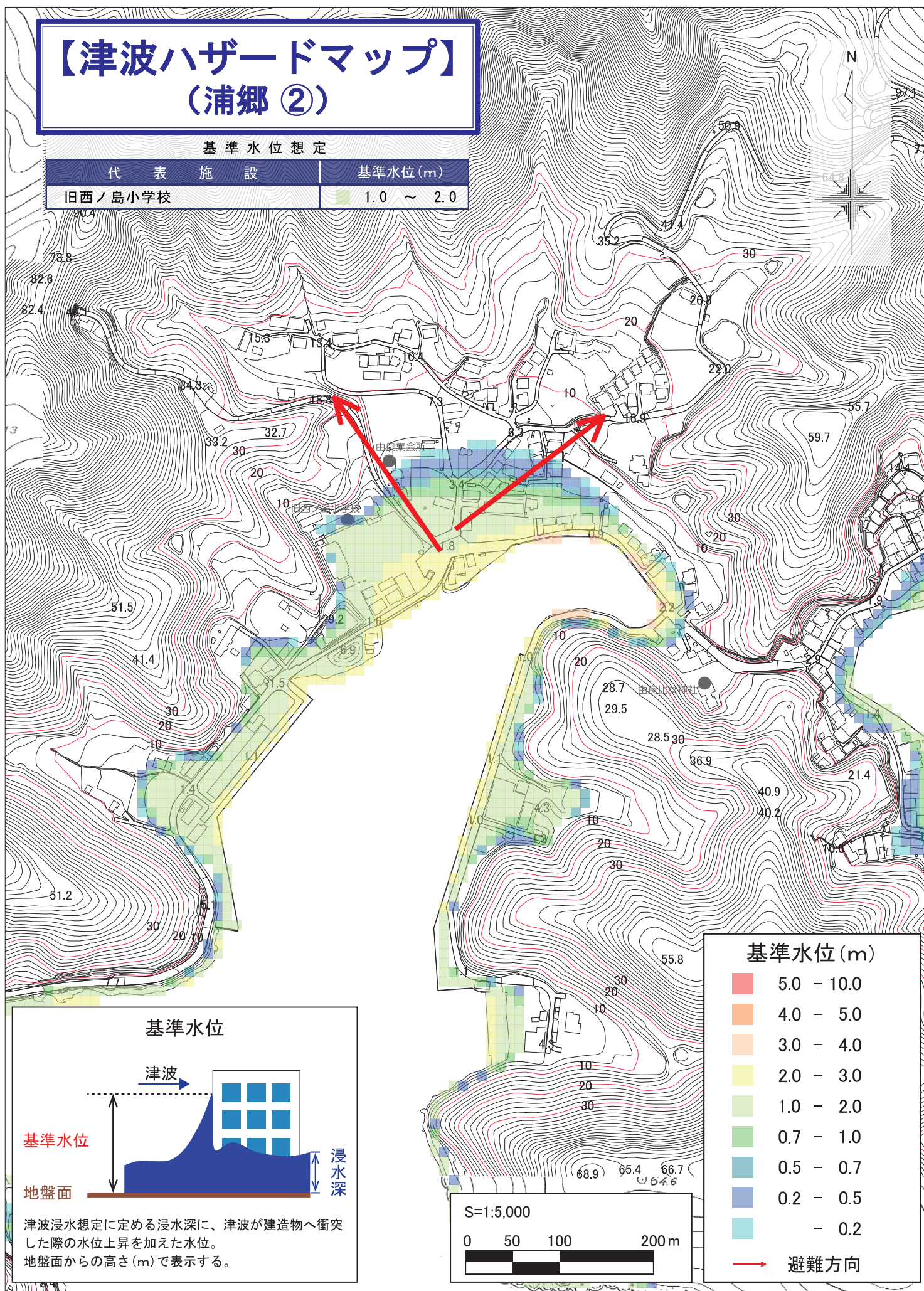
S=1:5,000

0 50 100 200m

【津波ハザードマップ】 (浦郷 ②)

基準水位想定

代 表 施 設	基準水位 (m)
旧西ノ島小学校	1.0 ~ 2.0



基準水位

津波

基準水位

地盤面

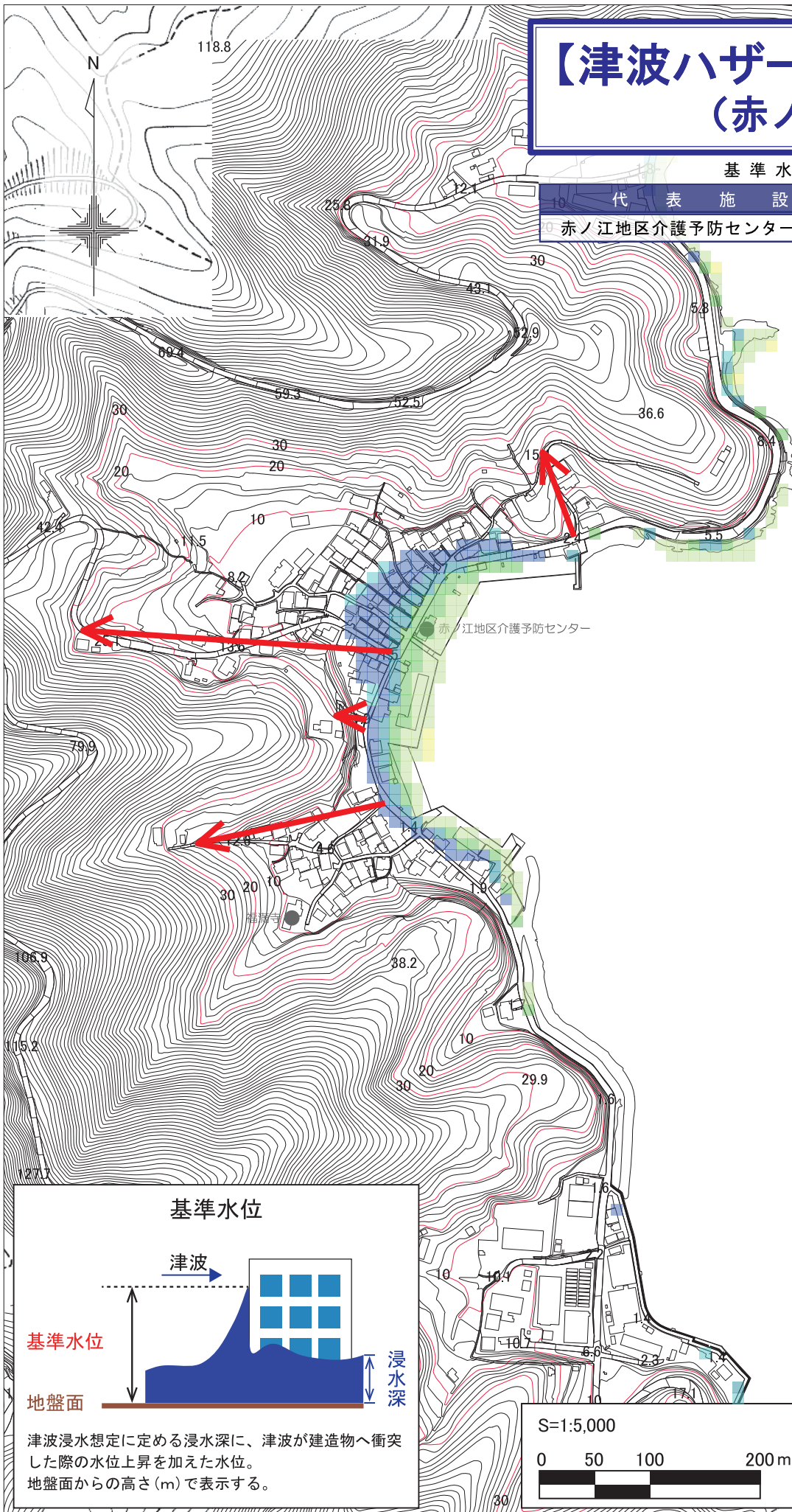
浸水深

津波浸水想定に定める浸水深に、津波が建造物へ衝突した際の水位上昇を加えた水位。地盤面からの高さ (m) で表示する。

【津波ハザードマップ】 (赤ノ江)

基準水位想定

代表施設	基準水位(m)
赤ノ江地区介護予防センター	1.0 ~ 2.0



基準水位(m)

- 5.0 - 10.0
- 4.0 - 5.0
- 3.0 - 4.0
- 2.0 - 3.0
- 1.0 - 2.0
- 0.7 - 1.0
- 0.5 - 0.7
- 0.2 - 0.5
- 0.2

避難方向

S=1:5,000



基準水位

基準水位

津波

浸水深

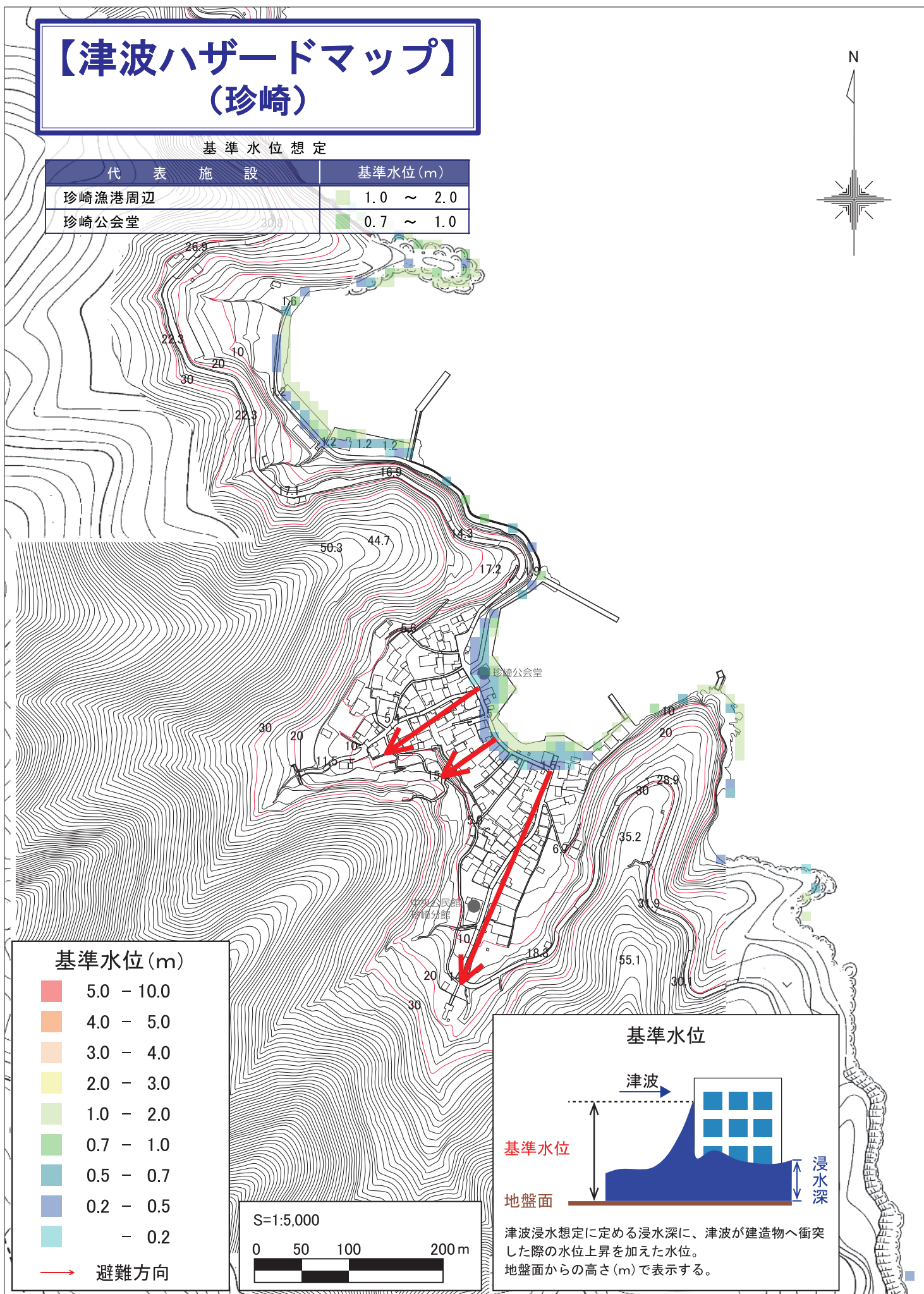
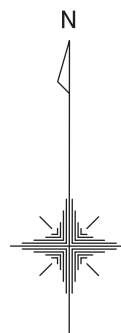
地盤面

津波浸水想定に定める浸水深に、津波が建造物へ衝突した際の水位上昇を加えた水位。
地盤面からの高さ(m)で表示する。

【津波ハザードマップ】 (珍崎)

基準水位想定

代 表 施 設	基準水位 (m)
珍崎漁港周辺	1.0 ～ 2.0
珍崎公会堂	0.7 ～ 1.0



基準水位 (m)

- 5.0 - 10.0
- 4.0 - 5.0
- 3.0 - 4.0
- 2.0 - 3.0
- 1.0 - 2.0
- 0.7 - 1.0
- 0.5 - 0.7
- 0.2 - 0.5
- 0.2

避難方向

基準水位

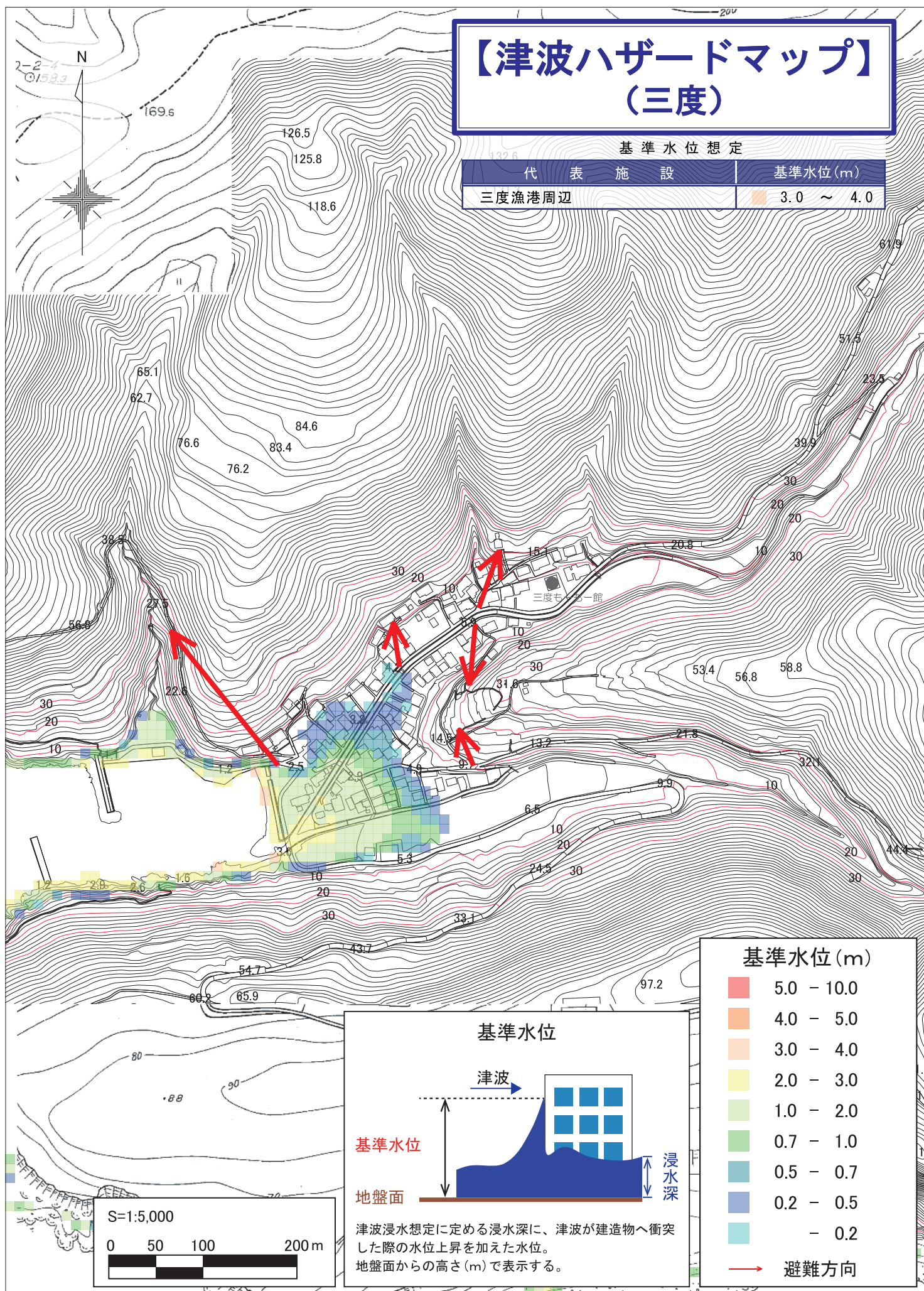
津波

基準水位

地盤面

浸水深

津波浸水想定に定める浸水深に、津波が建造物へ衝突した際の水位上昇を加えた水位。地盤面からの高さ (m) で表示する。



【津波ハザードマップ】 (国賀)

基準水位想定

代表施設

基準水位(m)

国賀浦周辺

5.0 ~ 10.0

国賀浦

基準水位(m)

- 5.0 - 10.0
- 4.0 - 5.0
- 3.0 - 4.0
- 2.0 - 3.0
- 1.0 - 2.0
- 0.7 - 1.0
- 0.5 - 0.7
- 0.2 - 0.5
- 0.2

避難方向

基準水位

津波

基準水位

地盤面

浸水深

S=1:6,000

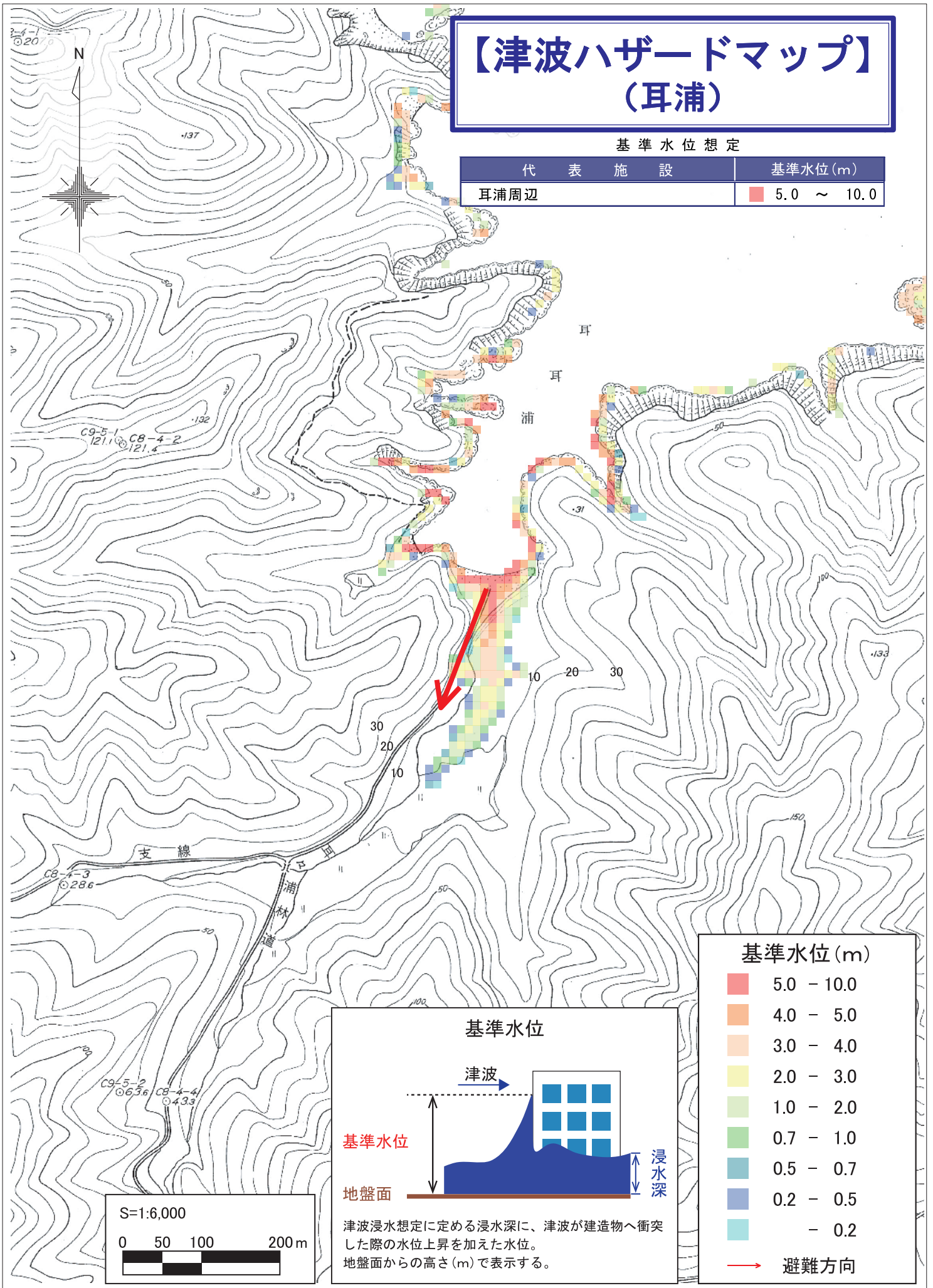
0 50 100 200m

津波浸水想定に定める浸水深に、津波が建造物へ衝突した際の水位上昇を加えた水位。
地盤面からの高さ(m)で表示する。

【津波ハザードマップ】 (耳浦)

基準水位想定

代表施設	基準水位(m)
耳浦周辺	5.0 ~ 10.0



大雨・洪水情報について

気象庁等が発表する情報に注意

台風や大雨などによる風水害などの災害が発生するおそれがある場合、気象庁から「注意報」「警報」「特別警報」などの防災気象情報が発表されます。

警戒レベル	情報	発生のおそれのある気象災害の重大さ
5相当	大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
4相当	土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となった場合
3相当	大雨警報（土砂災害） 洪水警報	大雨や増水による重大な災害の起こるおそれがある場合
2	大雨注意報 洪水注意報	災害のおこる恐れがある場合
1	早期注意情報 （警報級の可能性）	警報級の現象が5日先までに予想されている場合

雨の強さと降り方（1時間雨量）

やや強い雨 (10～20mm未満)	強い雨 (20～30mm未満)	激しい雨 (30～50mm未満)	非常に激しい雨 (50～80mm未満)	猛烈な雨 (80mm以上)
ザーザーと降る。	どしゃ降り。	バケツをひっくり返したように降る。	滝のように降る。	息苦しくなるような圧迫感がある。
				

（気象庁資料）

記録的短期間大雨情報

大雨警報発表中に、数年に一度しか発生しないような短時間の大雨を観測したときや解析されたときに発表されます。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、河川の洪水災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。

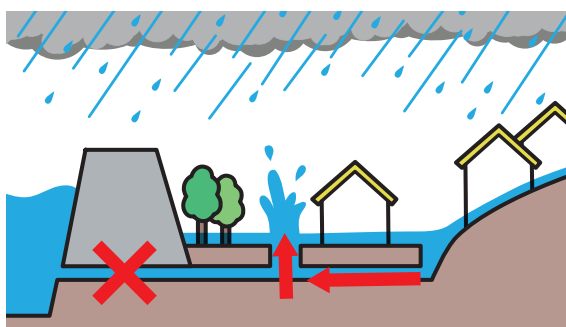
洪水・浸水害に備えて

大雨や台風の際に河川や低い土地の水路からはん濫が起こることがあります。
いざという時に備えて正しい知識や避難経路等を確認しておきましょう。

大雨や台風等によって引き起こされる洪水（はん濫）には、降った雨等の影響で排水が困難になり引き起こされるはん濫（内水はん濫）と河川の水位が上昇して堤防から水があふれることで起こるはん濫（外水はん濫）があります。

内水はん濫

河川の水位の上昇や流域内の多量の降雨などにより、河川外における住宅地などの排水が困難となり浸水することです。



外水はん濫

河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出ることです。



河川の水位

大雨の影響などで川の水位が上昇し、洪水の恐れがあるときには、河川の水位情報が報道機関などを通じて周知されます。

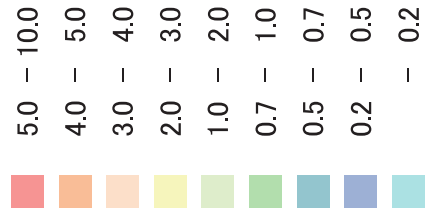


【洪水ハザードマップ】 (大津・小向)

浸水水位想定

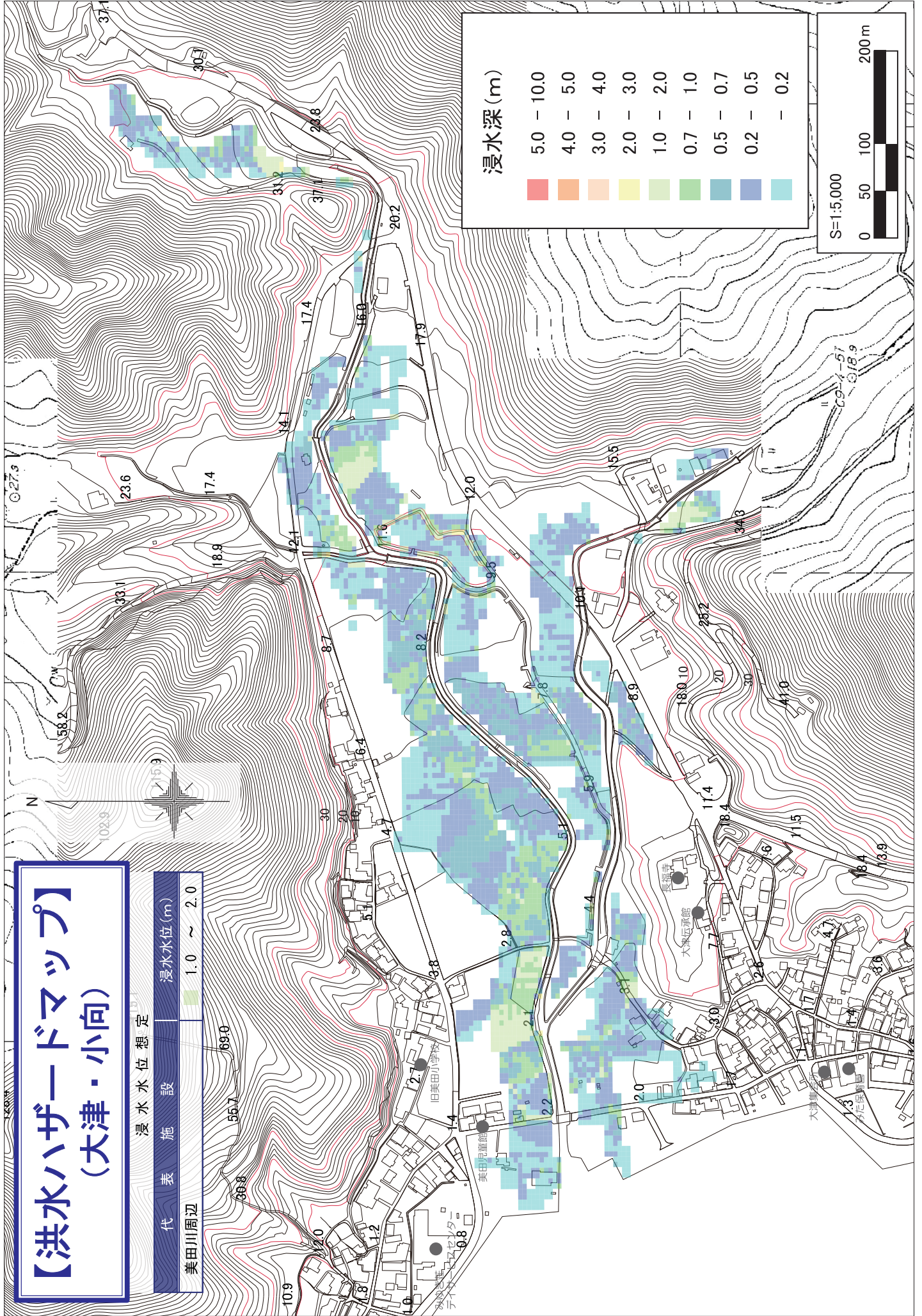


浸水深(m)



S=1:5,000

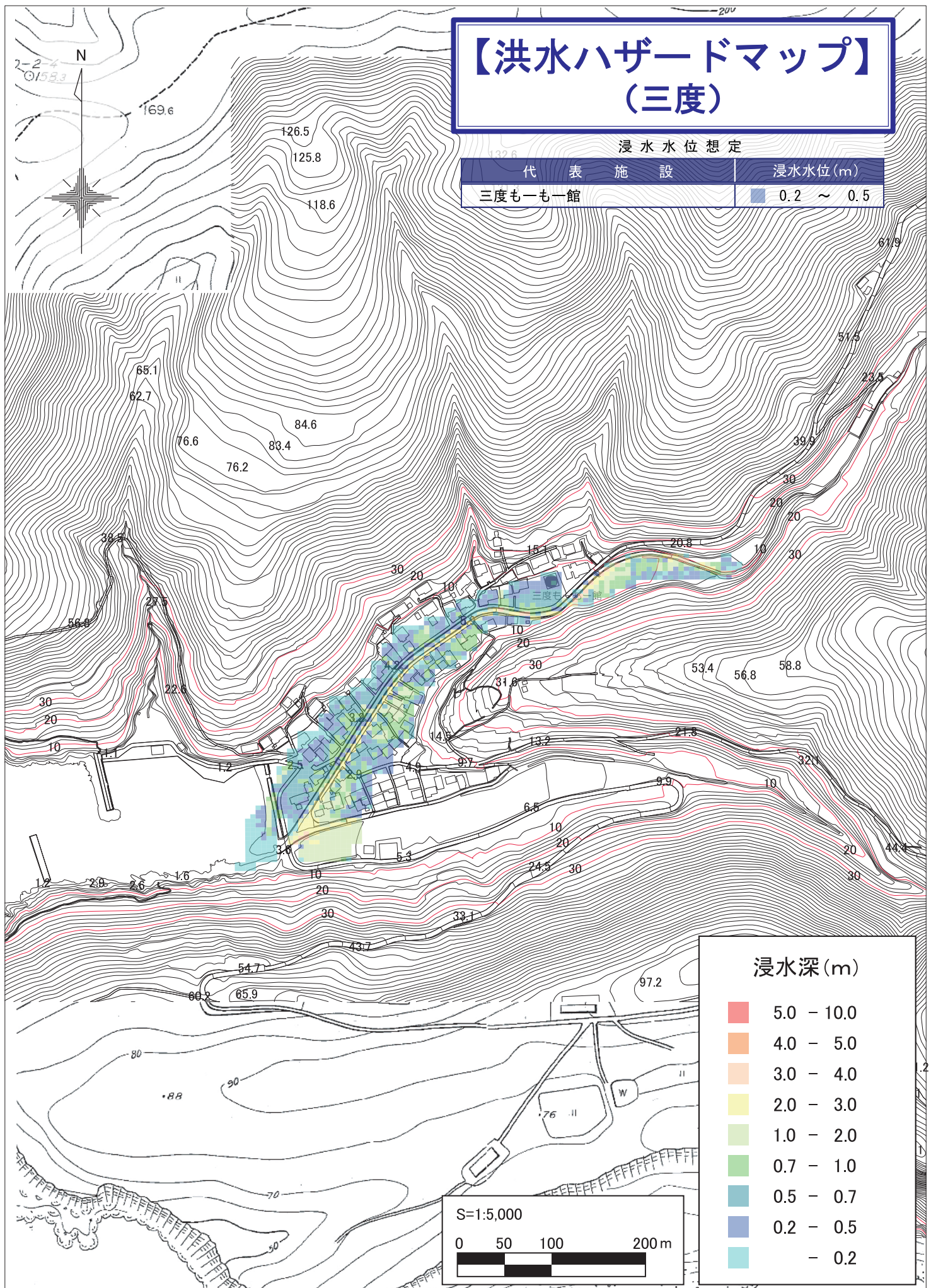
0 50 100 200 m



【洪水ハザードマップ】
(三度)

浸水水位想定

代 表 施 設	浸水水位 (m)
三度も一も一館	 0.2 ~ 0.5

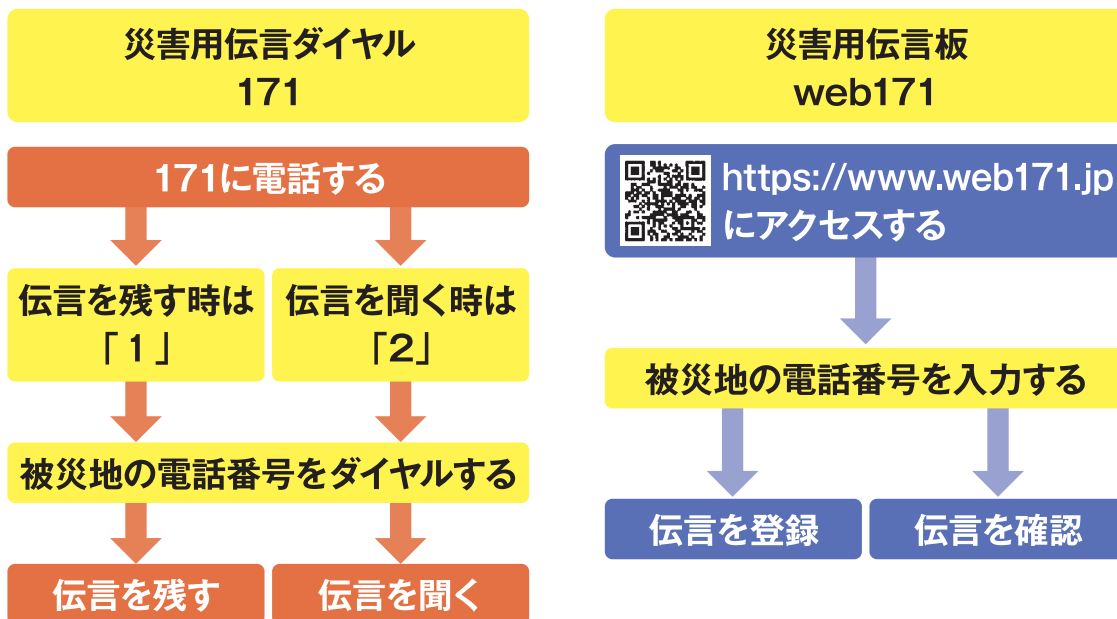


わが家の防災メモ&チェックリスト

わが家の緊急連絡先

連絡先	電話番号	住所	備考

災害伝言サービス「171」&「web171」



緊急連絡先

●役場関係		●医療機関	
西ノ島町役場本庁	6-0101	隠岐島前病院	7-8211
		浦郷診療所	6-1211
●消防署		●ライフライン関係	
隠岐島消防署	119	中国電力ネットワーク(株)隠岐ネットワークセンター	0120-313-782
隠岐島消防署島前分署	6-1119	*ガス会社	
●警察		*水道	
島根県警察本部	110	西ノ島町役場環境整備課	6-1748
浦郷警察署	6-0121	ゴミ焼却場 清美苑	6-1338

*印はご家庭でご記入下さい。